# 現地に見る大規模稲作経営

主席研究員 藤野信之

## 1 はじめに

日本の農業問題として水田作農業の構造改革の必要性が喧伝され、政策展開されている。

また、FTAやWTO交渉の進展に伴い、一部には日本の農産物輸入関税は撤廃した方が国益にかなうとの極論も聞こえる。

そこで、水田作農業の構造改革の現状を把握するため、既に経営展開している大規模稲作経営のいくつかについて実態を調査したので、その一つについて概況を報告したい。

### 2 大規模稲作収支の動向

大規模稲作(全国・5 ha以上)における米価と生産費の関係を見ると、米価と粗収益は食糧法施行(95年)以降も低下傾向にある。これに対して生産費も農機具費と労働費の減少を主因に低下してはいるが、年々収支尻(利ざや)と稲作所得は低下傾向にある(「米生産費統計」、農水省)。

# 3 北海道 A 経営体

筆者が08年10月に訪れたA経営体は、北海 道南部に位置するB市に所在する。B市では ここ20年間で稲作農家数が55%減少する一 方、稲作水田面積の減少は22%にとどまって、 一農家当たりの稲作水田面積は7.3ha(1.7倍)に 拡大した(販売農家、00~05年、「農林業センサ ス」)。品目横断的経営安定対策が導入された 07年の前年には、6~7ha規模の農家が多く 離農した。北海道では政策対象となるための 規模要件が10haであったことと(08年以降は規 模要件の緩和等で救済可能性あり)、個々の経 営規模が大きく集落営農が成立しにくい状況 下で、政策がストレートに作用したものと考 えられる。現在、管内では規模拡大志向が強 く、優良農地は奪い合いの状態にある。

A経営体の経営面積は全て自作地の15haで あり、稲作12ha(うち3haは有機栽培)のほか 連作障害回避のためのスイートコーン 1 ha、 有機玉葱1.5ha弱を作り、作業受託を2.5ha行 っている。これを、家族労働力3人(夫婦と子 息)を基幹として、年間45人日の臨時雇用でこ なしている。機械装備はトラクター5台、田 植機、コンバイン各1台で、米は40a区画の 圃場に全て移植によって栽培しており、基幹 労働生産性は5.8ha/人、稲作の労働生産性は 19時間 / 10 a (1日8時間換算で285日)である。 まさに手一杯であり、近隣から耕作請負を頼 まれるが、断らざるを得ない状況にある。効 率化のためには圃場区画の拡大も考えられる が、当地は風が強く、1ha区画の圃場にする と湛水が一方に吹き寄せられてしまうとい う。これだけでも「規模拡大、圃場整備・大 区画化による効率化」が机上で考えるほど容 易でないことの一証左となろう。また圃場整 備の関係では、泥炭湿地の乾田化のための暗 渠排水化が高コストとなっている。

政策対応状況を見ると、担い手は認定農業 者であり、生産調整実施、集荷円滑化対策、 収入影響緩和対策への参加・加入と、全てに 対応している。

農協との関係を見ると、正組合員で稲作部会に参加し、資材調達で6~7割、販売で7割(3割は消費者直販)の取引をしている。

米の販売単価は、農協出荷分が12,000円前後(玄米60kg当たり)、有機・直販分が22,000円で、推定生産量での加重平均値は14,577円となる。経営限界価格は、「半分を高値直販にして農協出荷分は9,000円」としており、この9,000円と現行の有機・直販単価22,000円を同率で低下させた16,500円とを平均して全体の経営限界価格を推定試算すると12,500円となる。

## 4 日本の稲作農業のあり方への示唆

A 経営体が日本の稲作農業のあり方へ示唆 する問題点は二つある。

A経営体の年間最低期待所得は700~800万円であり、米生産費統計の「北海道・10~15ha」の生産費(06年産)で試算すると、A経営体の稲作所得は800万円弱となる。仮に米の輸入関税撤廃後の米価を9,000円とし、経営限界価格との差額を補填するものとすると60kg当たり3,500円の財政支出が必要となる。

二つ目は、大規模稲作経営体の多くが経営の収益性、自立性の高度化のために高付加価値米生産を志向することである。 A 経営体と同様のコスト・パフォーマンスを得るには、

有機栽培米や減農薬・減化学肥料の特別栽培米等の生産・販売を行うか、 直販による

(注)中国からのうるち米SBS輸入平均価格の最高・最低年の平均8,610円(95~07年)、農水省資料から算出。

消費者販売価格での販売を行うか、 あるいはその両者をあわせて行う必要があろう。 A 経営体の販売価格の引上げも、現時点では3 割の有機・直販によって支えられている。

いずれにしろ、日本中の主食用米需要を宅 配便による直販で全て満たすことは物理的に あり得ないから、日本の稲作全体が大規模化 したと仮定すると、 高付加価値米の生産割 合を高めて販売単価を引き上げるか、 設備 投資を極力少なくして生産コストを抑えて収 益性を高めるかという選択をすることになる ものと考えられる。しかし、高付加価値米の 競争が激化すればその販売価格は低下するも のと見込まれ、大規模経営体の収益が持続的 に保証されるとは限らない。大規模稲作経営 といえども、現行のコスト構造(インフラ、資 材等投入価格の国際競争力劣後) は前提とせざ るを得ず、稲作農業は仮に規模拡大を図った としても輸入関税による保護が必要と考えら れる。

一方、低価格の一般米の供給主体は、中小規模農家である。したがって、政策的にはこれらの農家の経営安定化も重要となる。水田経営所得安定対策では集落営農が担い手として認められ、対策2年度目の08年産で5,655団体、米だけについて見ると11.2万haが加入申請した(08年8月、農水省)。しかし、主食用米生産面積160万ha(08年、同)から見れば、そのカバー率はあまりに小さい。今後の日本の稲作農業の帰趨は、個別経営体とともに集落営農の組成、育成いかんにかかっているともいえよう。

(ふじの のぶゆき)